（証券コード6346）
平成27年６月11日

株　主　各　位

三重県伊勢市大湊町８５番地
キクカワエンタープライズ　株式会社
代表取締役社長　菊　川　　厚

# 第134期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第134期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後４時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

**１．日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時

**２．場　　所**　三重県伊勢市吹上１-11-31
伊勢シティホテル２階　桃山の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**　第134期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

**決議事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　取締役５名選任の件
**第３号議案**　監査役１名選任の件
**第４号議案**　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.kikukawa.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

## １．会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度における経済情勢は、国内におきましては、政府が提唱する積極的な経済政策が功を奏したことにより、近年にない水準の円安並びに株高基調が定着しつつあり、これに加えて原油価格が大きく値下がりし、緩やかながらも着実に景気回復の流れとなっております。しかしながら、昨年４月に消費税が８％と増税となった影響の一つとして、木工機械の設備投資動向と関連の深い、国土交通省の統計による2014年の新設住宅着工戸数が、前年比91％の892,261戸と５年ぶりの減少に転じるなど、個人消費は一転して伸び悩んでおり、また、企業規模別あるいは業種別によって業績格差はまだまだ大きく、中長期的な先行き見通しについても、景気動向の下振れが懸念されています。

一方で海外におきましては、米国では堅調な民間需要を背景に景気回復基調が続き、欧州の財政危機も落ち着きを取り戻しつつあります。これらと円安が相互作用を及ぼし、先進国に対しての日本製品の国際競争力向上が期待できますが、中国並びに新興諸国につきましては経済成長のペースが鈍りつつあり、また、世界各地で頻発するテロや周辺国との国際紛争が実体経済にも大きな悪影響を与えており、全般的に先行きが見通しづらい景気動向となっております。

このような経済情勢のもと、当社は木工機械・工作機械メーカーとして、業績に関連の深い産業分野の製造工程において顧客の企業価値を高めるべく、魅力ある製品の開発・販売を積極的に推進して参りました。

その結果として、売上高につきましては、前期比54.9％増の4,577,837千円（うち輸出725,481千円　全売上高の15.8％）と４年ぶりの増加に転じることができました。なお、機種分類別の内訳と致しましては、木工機械はプラント納入などが功を奏し、前期比103.0％増の3,226,510千円（うち輸出310,466千円）、工作機械については国内の税制優遇措置などが追い風と

なったものの、前期比1.1％減の1,351,326千円（うち輸出415,014千円）となりました。

また損益面については、営業利益501,487千円（前期は営業損失169,461千円）、経常利益592,615千円（前期は経常損失8,835千円）、当期純利益464,400千円（前期は当期純損失5,760千円）と、売上高回復が損益面でも大きな効果を生み出し、それぞれ２年ぶりの黒字回復となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は、35,964千円であります。

これは主に粉塵解析用ハイスピードカメラ及びロボドリルの取得であります。

③ 資金調達の状況

上記の設備投資に要した資金は、自己資金を充当いたしました。

### (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

| 区　　分 | 第131期<br>(平成24年３月期) | 第132期<br>(平成25年３月期) | 第133期<br>(平成26年３月期) | 第134期<br>(当事業年度)<br>(平成27年３月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　　上　　高 | 4,227,201 | 3,467,581 | 2,955,850 | 4,577,837 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | 227,395 | 454,266 | △5,760 | 464,400 |
| １株当たり当期純利益又は当期純損失（△） | 18円12銭 | 36円21銭 | △0円46銭 | 37円02銭 |
| 総　　資　　産 | 9,072,805 | 9,189,782 | 9,224,895 | 10,336,427 |
| 純　　資　　産 | 6,625,375 | 7,156,403 | 7,115,911 | 7,678,524 |
| １株当たり純資産額 | 528円08銭 | 570円44銭 | 567円27銭 | 612円18銭 |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

次期の業績見通しにつきましては、国内においては、住宅着工統計が引き続き低水準で推移していることや円安の影響による輸入諸資材やエネルギーコストの上昇が懸念されますが、「新ものづくり補助金」や「生産性向上設備投資促進税制」など政府が打ち出した製造業支援政策による経営者の設備投資マインドの向上などが明るい材料としてあげられます。

また、海外においては、各地での国際紛争の発生などによる予想のしがたい環境変化が懸念されるものの、基調としては円安効果による国際競争力の回復傾向が幅広く波及することが期待されます。

以上により、次期の業績予想としては、売上高40億円、営業利益２億円、経常利益２億５千万円、当期純利益２億円をそれぞれ見込んでおります。

なお、業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社が判断した見通しであり、実際の業績は様々な要因により予想値と異なる場合があります。

株主の皆様におかれましては、何卒引き続き格段のご支援・ご鞭撻を賜りますよう、偏にお願い申しあげます。

### (5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社は、木工機械・工作機械の製造、販売を主な事業としております。

主要な製品は、以下のとおりであります。

送材車付帯鋸盤・無人製材設備・柱角すり直し装置・グレーディングマシン・リッパ・鉋盤・モルダ・ホゾ取り盤・フィンガージョインタ・パネルソー・ＮＣルータ・マシニングセンタ・プレカットシステム・ワイドベルトサンダ・プリント基板加工機等

### (6) 主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

| | |
|---|---|
| 本社及び本社工場 | 三重県伊勢市 |
| 伊勢新工場 | 三重県伊勢市 |
| 営業所 | 東京（東京都）、大阪（大阪市）、名古屋（名古屋市）、<br>九州（福岡市） |

### (7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 188名 | 1名増 | 40.7歳 | 19.5年 |

（注） 使用人数は就業員数であります。

### (8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

### (9) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

該当事項はありません。

### (10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## ２．株式の状況（平成27年３月31日現在）

**(1) 発行可能株式総数**　40,000,000株

**(2) 発行済株式の総数**　13,200,000株

**(3) 株主数**　1,238名

**(4) 大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 木戸　修 | 898 | 7.16 |
| 菊川　靖之 | 791 | 6.31 |
| 株式会社　百五銀行 | 577 | 4.60 |
| 菊川　博史 | 555 | 4.42 |
| 株式会社　平安コーポレーション | 552 | 4.40 |
| 株式会社　三菱東京ＵＦＪ銀行 | 519 | 4.14 |
| SIArbitrageST投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社　サステイナブル・インベスター | 500 | 3.99 |
| 株式会社　みずほ銀行 | 401 | 3.20 |
| 高柳　かおり | 225 | 1.79 |
| 菊川　厚 | 223 | 1.78 |

（注）1. 当社は、自己株式を657,148株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## ３．新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## ４．会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 菊川　厚 | |
| 代表取締役副社長 | 菊川　博史 | |
| 常務取締役 | 出口行男 | 事務部門担当 |
| 取締役相談役 | 菊川靖之 | |
| 取締役 | 森田勝利 | 製造部長 |
| 常勤監査役 | 北本嘉一 | |
| 監査役 | 吉田俊彦 | |
| 監査役 | 杉木幸一 | |

（注）１．監査役吉田俊彦氏及び監査役杉木幸一氏は、社外監査役であります。
２．監査役吉田俊彦氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
３．常勤監査役北本嘉一氏は、長年にわたり当社の経理課に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があります。
４．取締役相談役菊川省史氏は、平成26年10月３日逝去により退任いたしました。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取　締　役 | 6名 | 120,955千円 |
| 監　査　役<br>（うち社外監査役） | 3<br>(2) | 13,353<br>(4,811) |
| 合　　計 | 9 | 134,309 |

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．平成19年６月28日開催の第126期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額250,000千円以内、監査役の報酬限度額は、年額25,000千円以内と決議いただいております。
但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
３．上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額　35,000千円
・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額　6,925千円

### (3) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の業務執行者等の状況
該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況
イ．監査役　吉田俊彦
当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席状況
取締役会へ５回開催中５回出席
監査役会へ７回開催中７回出席
議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
ロ．監査役　杉木幸一
当事業年度開催の取締役会及び監査役会への出席状況
取締役会へ５回開催中５回出席
監査役会へ７回開催中７回出席
議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、本事業年度の末日において監査役会設置会社であり、社外取締役を置いておりません。

当社では、従来より正確かつ効率的な財務報告を実現すべく、財務的専門知識を有し、かつ企業経営経験を有する社外監査役を人選し、その高い見識を持って経営監視をして頂いております。

このたびの会社法改正にあたり、社外取締役の人選が強く推奨され、当社でもその方針に沿うべく検討を進めておりますが、現時点において、当社の事業規模や業務内容を鑑みて、適切な社外取締役候補者を見いだした上で直ちに人選をする事は困難を極め、また経営判断における迅速性や財政的に与えるであろう負担増といった側面もあり、組織変更に伴う事業効率の変化について判断をしかねるために、未だ定款変更を伴う大幅な経営体制の変革への決定には至っておりません。

## ５．会計監査人の状況

### (1) 名称　　有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 14,280千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 14,280千円 |

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

なお、上記には当該事業年度末日における方針を記載しております。

## ６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理意識をもって行動すべく、取締役会において取締役の職務執行の監督を行うとともに、監査役制度により監査役が取締役の職務執行を厳正に監督を行う。また、当社の取締役は、当社の経営理念「われわれは、木材工業とともに歩むＸ年（＊）の歴史と伝統を重んじ、未来に挑戦すべく、労使協力し、日夜研鑽を重ね、我国産業発展振興の一翼を担う使命感をもちつづけ、社会に奉仕することにより、会社の繁栄と全員の幸を実現するため総力を結集しよう」の精神を踏まえ、コンプライアンス（行動規範／法令の遵守）を重視して内部統制システムの整備充実に努める。

（＊）Ｘ年…当社の創立からの歴史で読み替える（2015年５月現在118年）

### (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報・文書（電磁的記録を含む）は「取締役職務規則」に定める文書取扱方法に基づき、これに関連する資料とともに適切に保存・管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失の危険に対するリスク管理体制を「危機管理規則」に定め、平時からのリスクマネジメントにより、危機の発生を未然に防止するよう、細心の注意を払う。また、危機の発生に際しては直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切な対処を行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役職務規則」により、取締役の責任と権限を明確にして、迅速かつ合理的な意思決定を心掛け、効率的な職務執行を行う。

**(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社は監査役職務を補助する事務局的な部署並びに使用人は設置しない。但し、必要に応じて補助すべき使用人を置き得ることとする。

なお、その場合には、当該使用人の人事異動・人事評価査定などについては監査役会と事前協議を行い、その同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、法令の規定事項のほか、次の事項を監査役へ報告することとする。

① 当社の業務・財務に重大な影響、損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、その当該事実に関する事項

② 当社の役職員が法令または定款に違反する行為を行う恐れがあると考えられるとき、またはこれらの行為が行われてしまったとき、その当該事実に関する事項

③ 当社全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定

④ 当社の業績及び業績見込みの重要事項開示内容

⑤ 監査役（会）から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役及び使用人については、その当該事項

**(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、監査の実施にあたり、監査役が必要と認める場合において、弁護士・公認会計士などの外部専門家を含めた適切な体制を取る。とりわけ代表取締役並びに監査役は会計監査人との密接な情報交換を心掛け、適切かつ効率的な監査を目指す。

# 貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **7,069,305** | **流動負債** | **1,411,265** |
| 現金及び預金 | 5,066,843 | 支払手形 | 260,477 |
| 受取手形 | 725,928 | 買掛金 | 248,979 |
| 売掛金 | 842,000 | 未払金 | 45,428 |
| 製品 | 66,815 | 未払費用 | 56,263 |
| 仕掛品 | 203,415 | 未払法人税等 | 195,589 |
| 原材料及び貯蔵品 | 159,259 | 未払消費税等 | 108,559 |
| その他 | 8,534 | 繰延税金負債 | 71 |
| 貸倒引当金 | △3,492 | 前受金 | 362,106 |
| **固定資産** | **3,267,122** | 預り金 | 14,880 |
| **有形固定資産** | **2,112,598** | 賞与引当金 | 83,910 |
| 建物 | 623,195 | 役員賞与引当金 | 35,000 |
| 構築物 | 40,769 | **固定負債** | **1,246,637** |
| 機械及び装置 | 282,106 | 繰延税金負債 | 286,802 |
| 車両運搬具 | 14,940 | 退職給付引当金 | 654,310 |
| 工具器具備品 | 7,956 | 役員退職慰労引当金 | 263,960 |
| 土地 | 1,143,629 | 資産除去債務 | 41,564 |
| **無形固定資産** | **15,836** | **負債合計** | **2,657,903** |
| ソフトウェア | 14,797 | **純資産の部** | |
| 電話加入権 | 1,039 | **株主資本** | **7,312,688** |
| **投資その他の資産** | **1,138,687** | **資本金** | **660,000** |
| 投資有価証券 | 1,095,829 | **資本剰余金** | **411,311** |
| 出資金 | 11,410 | 資本準備金 | 311,280 |
| その他 | 31,447 | その他資本剰余金 | 100,031 |
| **資産合計** | **10,336,427** | **利益剰余金** | **6,449,349** |
| | | 利益準備金 | 165,000 |
| | | その他利益剰余金 | 6,284,349 |
| | | 固定資産圧縮積立金 | 307,606 |
| | | 別途積立金 | 4,770,000 |
| | | 繰越利益剰余金 | 1,206,742 |
| | | **自己株式** | **△207,972** |
| | | **評価・換算差額等** | **365,836** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **365,836** |
| | | **純資産合計** | **7,678,524** |
| | | **負債・純資産合計** | **10,336,427** |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **4,577,837** |
| **売上原価** | **3,002,953** |
| **売上総利益** | **1,574,883** |
| 販売費及び一般管理費 | 1,073,395 |
| **営業利益** | **501,487** |
| **営業外収益** | **110,759** |
| 受取利息及び配当金 | 28,217 |
| 投資有価証券評価差益 | 4,170 |
| 為替差益 | 34,034 |
| 売電収入 | 14,480 |
| 受取補償金 | 13,795 |
| 雑収入 | 16,062 |
| **営業外費用** | **19,632** |
| 支払利息 | 291 |
| 売電費用 | 9,198 |
| 支払補償費 | 10,076 |
| 雑損失 | 65 |
| **経常利益** | **592,615** |
| **特別利益** | **47,780** |
| 固定資産売却益 | 22,130 |
| 投資有価証券償還益 | 25,650 |
| **特別損失** | **200** |
| 固定資産除売却損 | 200 |
| **税引前当期純利益** | **640,195** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 193,337 |
| 法人税等調整額 | △17,543 |
| **当期純利益** | **464,400** |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | | | | | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 660,000 | 311,280 | 100,031 | 411,311 | 165,000 | 297,951 | 4,770,000 | 789,628 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | | △5,378 | | 5,378 |
| 固定資産圧縮積立金繰入額 | | | | | | 15,034 | | △15,034 |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △37,631 |
| 当期純利益 | | | | | | | | 464,400 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | － | － | － | 9,655 | － | 417,113 |
| 当期末残高 | 660,000 | 311,280 | 100,031 | 411,311 | 165,000 | 307,606 | 4,770,000 | 1,206,742 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 6,022,580 | △207,601 | 6,886,289 | 229,622 | 229,622 | 7,115,911 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | － | | － | | | － |
| 固定資産圧縮積立金繰入額 | － | | － | | | － |
| 剰余金の配当 | △37,631 | | △37,631 | | | △37,631 |
| 当期純利益 | 464,400 | | 464,400 | | | 464,400 |
| 自己株式の取得 | | △370 | △370 | | | △370 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | 136,214 | 136,214 | 136,214 |
| 当期変動額合計 | 426,769 | △370 | 426,398 | 136,214 | 136,214 | 562,612 |
| 当期末残高 | 6,449,349 | △207,972 | 7,312,688 | 365,836 | 365,836 | 7,678,524 |

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

**個別注記表**

**１．重要な会計方針に係る事項**

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの　移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品・仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

・原材料　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　10～50年　機械及び装置　2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売掛債権等の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金　役員の賞与の支給に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

## ２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　1,988,578千円

(2) 偶発債務

受取手形裏書譲渡高　　94,101千円

## ３．損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

## ４．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 13,200,000株 | －株 | －株 | 13,200,000株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 655,823株 | 1,325株 | －株 | 657,148株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,325株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

イ．配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当金(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成26年６月27日定時株主総会 | 普通株式 | 12,544 | 1.00 | 平成26年３月31日 | 平成26年６月30日 |
| 平成26年11月12日取締役会 | 普通株式 | 25,087 | 2.00 | 平成26年９月30日 | 平成26年12月８日 |

ロ．基準日が当事業年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当金(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成27年６月26日定時株主総会 | 普通株式 | 50,171 | 利益剰余金 | 4.00 | 平成27年３月31日 | 平成27年６月29日 |

## ５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については自己資金による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握などの方法により管理しています。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、短期間で決済されるものであります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2．参照）。

| | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1)現金及び預金 | 5,066,843 | 5,066,843 | － |
| (2)受取手形 | 725,928 | 725,928 | － |
| (3)売掛金 | 842,000 | 842,000 | － |
| (4)投資有価証券 | 1,091,454 | 1,091,454 | － |
| (5)支払手形 | 260,477 | 260,477 | － |
| (6)買掛金 | 248,979 | 248,979 | － |
| (7)未払金 | 45,428 | 45,428 | － |
| (8)未払法人税等 | 195,589 | 195,589 | － |
| (9)未払消費税等 | 108,559 | 108,559 | － |

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5)支払手形、(6)買掛金、(7)未払金、(8)未払法人税等、(9)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 4,375 |
| 出資金 | 11,410 |

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

**６．賃貸等不動産に関する注記**

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 791千円 |
| 賞与引当金 | 27,086千円 |
| 退職給付引当金 | 206,173千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 83,173千円 |
| 投資有価証券評価損 | 35,765千円 |
| 減損損失 | 46,885千円 |
| 資産除去債務 | 13,097千円 |
| 未払社会保険料 | 4,209千円 |
| 未払事業税 | 15,043千円 |
| その他 | 2,404千円 |
| 繰延税金資産小計 | 434,629千円 |
| 評価性引当額 | △434,629千円 |
| 繰延税金資産合計 | －千円 |
| 繰延税金負債 | |
| 固定資産圧縮積立金 | △141,591千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △145,282千円 |
| 繰延税金負債合計 | △286,874千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △286,874千円 |

## 8．リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

## 9．関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10．１株当たり情報に関する注記

| | |
|---|---|
| (1) １株当たり純資産額 | 612円18銭 |
| (2) １株当たり当期純利益 | 37円02銭 |

## 11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12．その他の注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

キクカワエンタープライズ　株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　木 村 幸 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　長 野 秀 則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、キクカワエンタープライズ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第134期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月14日

キクカワエンタープライズ 株式会社　監査役会

常勤監査役　北　本　嘉　一　㊞

社外監査役　吉　田　俊　彦　㊞

社外監査役　杉　木　幸　一　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

**第１号議案**　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案し、当期の期末配当につきましては、昨年４月に当社株式の東京証券取引所（前大阪証券取引所）及び名古屋証券取引所市場第二部に上場して50周年を迎えましたことから、これまでの株主の皆様のご支援に感謝の意を表し、１株当たりの普通配当３円に記念配当１円を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円（うち、普通配当３円、株式上場記念配当１円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は50,171,408円となります。

これにより、中間配当金として１株につき金２円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金６円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

①　増加する剰余金の項目とその額

| | |
|---|---|
| 別途積立金 | 230,000,000円 |

②　減少する剰余金の項目とその額

| | |
|---|---|
| 繰越利益剰余金 | 230,000,000円 |

**第２号議案**　取締役５名選任の件

取締役５名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。取締役菊川靖之氏は本総会終結のときをもって任期満了となり退任されます。また、取締役菊川省史氏は、平成26年10月３日に逝去されました。

つきましては取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の５名であります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|---|
| 1 | きくかわ　あつし<br>菊川　厚<br>（昭和37年９月２日生） | 昭和62年４月　株式会社精工舎（現セイコープレシジョン株式会社）入社<br>平成元年４月　当社入社<br>平成元年６月　当社取締役<br>平成５年６月　当社代表取締役専務<br>平成９年６月　当社代表取締役社長<br>現在に至る | 223,120株 |
| 2 | きくかわ　ひろし<br>菊川　博史<br>（昭和28年４月８日生） | 昭和52年４月　ヤンマーディーゼル株式会社入社<br>昭和59年１月　当社入社<br>平成元年６月　当社取締役<br>平成５年６月　当社常務取締役<br>平成９年６月　当社代表取締役専務<br>平成21年６月　当社代表取締役副社長<br>現在に至る | 555,000株 |
| 3 | でぐち　ゆきお<br>出口　行男<br>（昭和22年７月17日生） | 昭和41年３月　当社入社<br>平成15年10月　当社営業部長<br>平成19年６月　当社取締役営業部長<br>平成23年10月　当社常務取締役<br>現在に至る | 25,000株 |
| 4 | もりた　かつとし<br>森田　勝利<br>（昭和18年12月31日生） | 昭和35年３月　当社入社<br>平成13年11月　当社製造部長<br>平成15年６月　当社取締役製造部長<br>現在に至る | 15,000株 |
| 5 | ※<br>たかはし　まさかず<br>高橋　正和<br>（昭和30年１月７日生） | 昭和48年３月　当社入社<br>平成25年３月　当社開発設計部長<br>現在に至る | －株 |

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．社外取締役を置くことが相当でない理由

このたびの会社法改正にあたり、社外取締役の人選が強く推奨され、当社でもその方針に沿うべく検討を進めておりますが、現時点において、当社の事業規模や業務内容を鑑みて、適切な社外取締役候補者を見いだした上で直ちに人選をする事は困難を極め、また経営判断における迅速性や財政的に与えるであろう負担増といった側面もあり、組織変更に伴う事業効率の変化が現時点においては判断をしかねるために、監査等委員会設置会社等の制度も研究をしつつ、引き続き検討を進めて参ります。

**第３号議案**　監査役１名選任の件

監査役吉田俊彦氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|
| ※<br>渋谷（しぶや）良輔（りょうすけ）<br>（昭和27年７月１日生） | 昭和51年４月　株式会社百五銀行入行<br>平成17年６月　同行取締役伊勢支社長<br>平成21年１月　同行常務取締役四日市支社長<br>平成22年４月　同行専務取締役営業本部長<br>平成23年６月　百五リース株式会社代表取締役社長<br>現在に至る | －株 |

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．渋谷良輔氏は、社外監査役候補者であります。

４．渋谷良輔氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

５．渋谷良輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員に指定する予定であります。

**第４号議案**　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任される取締役菊川靖之氏及び監査役吉田俊彦氏、並びに平成26年10月３日に逝去されました故取締役菊川省史氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏　　名 | 略　　歴 |
|---|---|
| 菊　川　靖　之 | 昭和32年８月　当社取締役<br>昭和44年５月　当社代表取締役社長<br>平成９年６月　当社代表取締役会長<br>平成25年６月　当社取締役相談役<br>現在に至る |
| 吉　田　俊　彦 | 平成19年６月　当社監査役<br>現在に至る |
| 菊　川　省　史 | 昭和29年４月　当社取締役<br>昭和36年11月　当社常務取締役<br>昭和44年５月　当社代表取締役副社長<br>平成21年６月　当社取締役相談役<br>平成26年10月　逝去 |

以　上

株主総会　会場ご案内図
三重県伊勢市吹上1－11－31
伊勢シティホテル　２階　桃山の間

☆交通機関

・近鉄　　宇治山田駅下車　徒歩約３分
・JR東海・近鉄　伊勢市駅下車　　徒歩約３分

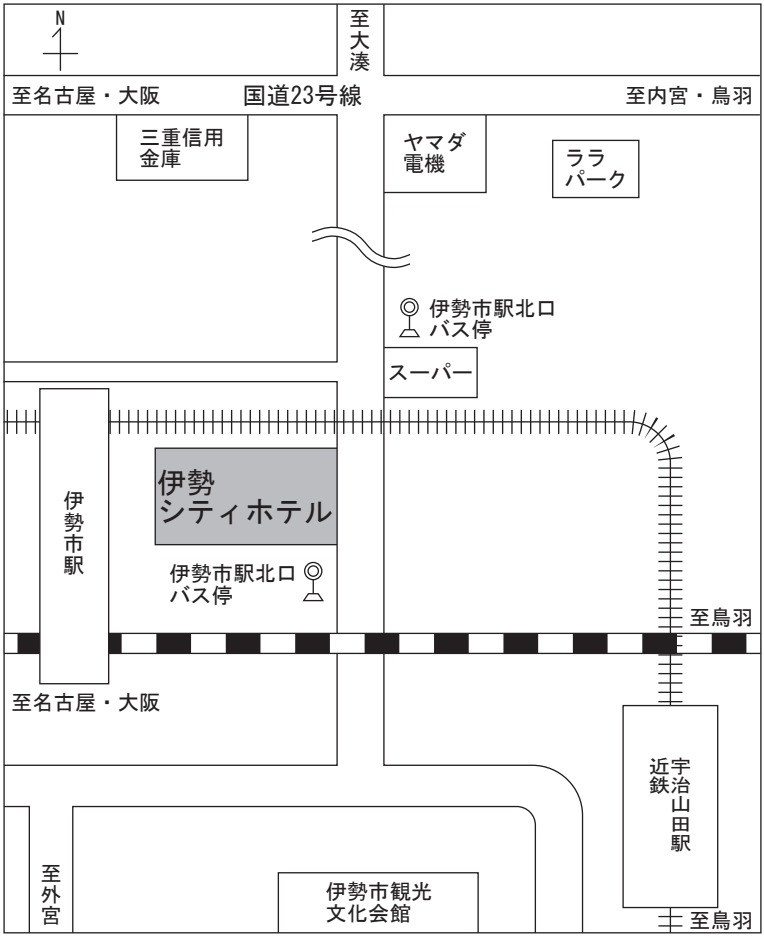


お願い：当日は駐車場のご用意はしておりませんので、ご了承ください。